

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市防災士資格取得費助成金				担当部課	くらし文化部安心安全課	
---------	--	-----------------	--	--	--	------	-------------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市防災士資格取得費助成事業実施要綱				
			根拠法令等	無					
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計		
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり			予算区分	2-1-14 防災費		
		施策	4-1-2 地域と一体となった防災力の向上			中事業名	防災士育成促進事業		
	補助制度開始年度		平成30 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名) 又は対象者		次のいずれにも該当するもの (1)市内に住所を有する者 (2) 防災士として、市内の自主防災組織又は地域の防災力向上のための活動をする意思のある者 (3) 市税を滞納していない者			交付年数【※】	通算		
	会員数【※】					年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】			
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和5年度					
			例外規定	無し					
	最新年度の補助内容		補助対象経費	(1) 日本防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料 (2) 資格取得のために必要となる教本の購入費 (3) 防災士資格取得試験受験料 (4) 防災士認証登録申請料					
			補助対象事業費の総額	140,000円	補助金額	70,000円	事業全体の補助率	50%	
			特記事項	令和4年度までは補助率100%・補助限度額14,000円だったが、要綱改正により、令和5年度からは補助率50%・補助限度額14,000円に見直した。					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 地域の防災力の向上を図ることを目的とする。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 市内に住所を有する者が防災士資格を取得した場合に、予算の範囲内において資格の取得に要した費用を助成する。				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)
			1人	1人	5人	5人
	補助対象事業費		5,000円	61,900円	131,020円	140,000円
	補助金額		5,000円	14,000円	66,750円	予算額 70,000円
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	5,000円	14,000円	66,750円	70,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定		地域で防災士が活躍することにより、地域防災力が向上する。	地域で防災士が活躍することにより、地域防災力が向上する。	地域で防災士が活躍することにより、地域防災力が向上する。	地域で防災士が活躍することにより、地域防災力が向上する。
今後の方向性・担当部署の自由意見		本助成金を受けて資格を取得した防災士が地域の防災活動で活躍することで、地域防災力の向上が見込まれるため、今後も本助成事業を継続する。				

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○		
	市民ニーズは認められるか	○	地域で防災活動を行う上で、防災士資格の取得を目指している市民がおり、市民ニーズは認められる。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○ 本助成金を受けて資格を取得した防災士が、実際に市民向けの防災講習や防災啓発などを行っており、効果が上がっている。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○ 防災士による地域の防災力向上のため、継続していく必要がある。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○ 新型コロナウイルス感染症に伴い、防災士試験の受験資格が取得できる講座の実施が少なかったため。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	令和4年度までは補助率100%・補助限度額14,000円だったが、要綱改正により、令和5年度からは補助率50%・補助限度額14,000円に見直した。
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	本補助金により資格を取得した防災士が市民向けの防災講習や防災啓発を行っており、地域の防災力の向上につながっている。		

【※】欄は、団体補助のみ